

オンライン化率8割以上を目指し

行政手続きの オンライン化を 進めています

住民票の写し等の証明書の交付や引っ越し、子育て、介護等に関する申請・届け出など、皆さんは、さまざまな行政手続きを行うために市役所に来庁しています。市では、これらの手続きをパソコンやスマートフォン等を使って実施できるよう、オンライン化を進めています。

今号では、本市における行政手続きのオンライン化の状況、今後のオンライン化の推進についてお知らせします。

【現在、どんな手続きをオンライン化しているの?】
国は、令和2年(2020年)12月25日に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定しました。これは、自治体のデジタル化を推進するための計画で、自治体は、処理件数が多い手続きや子育て関係、介護関係、被災者支援関係の手続きのオンライン化に重点的に取り組むこととされています。

本市では、県内の市町村が共同利用している電子申請・届出サービスを活用し、子育てや介護に関する申請、粗大ごみ収集の申し込み、各種イベントの参加申し込みなどをオンライン化しています。

また、近隣5市1町共同で運営している「まんまるよくく」を活用した文化・スポーツ施設等の利用予約や図書館の蔵書貸出予約、地方税の申告手続きについてもオンライン化が完了しています。

【問合せ】情報推進課(令和3年4月から、行政デジタル推進課) ☎963-119116



重点的に取り組むこととされています。

オンラインサービスを使ってみよう

■ その他のオンラインサービス



コバトちゃん

電子申請・届出サービス以外にも、いろいろな手続きがオンライン化されているのよ。スマートフォンからも利用できるのよ、皆さん、ぜひ使ってみて。



eLTAX (エルタックス)
地方税ポータルシステム



越谷市立図書館
ホームページ



まんまるよくく
埼玉県東南部地域
公共施設予約案内
システム

■ 電子申請・届出サービス

電子申請・届出サービスでは、以下のような手続きを行うことができます

- 道路の修繕依頼
- 一般家庭粗大ごみの申込
- 印鑑登録証明書の交付申請
- こども医療費(不足書類提出)
- ふるさと納税・寄附申込み

このほかにも、各種催し、講座への参加申し込みなどさまざまな手続きを取り扱っています。

電子申請・届出サービスでは、市役所のいろいろな窓口で取り扱っている手続きをオンライン化しているんだ。



コバちゃん

令和3年
(2021年)
5月6日～

電子申請・届出サービスが
使いやすくリニューアル!

市民の皆さんのスマートフォンでの利用拡大に合わせ、5月6日から、従来の画面をリニューアルし、デザインの

刷新、操作性の改善を行います。リニューアルは、パソコン画面、スマートフォン画面ともに実施します。

▼表形式で表示されていた手続き一覧はカード形式での表示とし、視認性を向上させます

手続き一覧

2020年10月12日 09時21分 現在

並び替え
手続き名順 昇順 ▼ 10件ずつ表示 ▼

最初へ 前へ 3 4 5 6 7 次へ 最後へ

公園や緑道の施設等の不具合に関する要望受付(スマートフォン・PC用)

開始しました
受付開始 2020年03月10日00時00分
受付終了 随時

広報こしがやへの会員募集や催し案内の掲載に伴う申請

開始しました
受付開始 2020年03月10日00時00分
受付終了 随時

ミラクル友の会 会員継続希望申込(有効期限が令和3年)

スマートフォンで 電子署名を行うには、 「電子署名アプリ」が 必要です

一部の手続きは、マイナンバーカードを利用した電子署名が必要です。スマートフォンで電子署名を行うには、「電子署名アプリ(株)NTTデータ関西」のインストールが必要です。申請の途中でアプリケーションを案内する画面が表示されますので、インストールを行ってください。

▼表形式の入力画面から、項目名と入力項目が縦に並んで表示されるようになります。入力必須を示すマークは「※」から分かりやすくアイコン表示に変更されます

手続き申込

手続き選択 メール確認 内容入力 申し込み

選択中の手続き名
広報こしがやへの会員募集や催し案内の掲載に伴う申請
手続き説明及び問合せ先 [+ 開く](#)

申請者名称 ※必須

☐ 氏 名

☐ 法人名

住所を入力してください。 ※必須

郵便番号

*画面は事業者による開発中の画面イメージです

行政手続きのオンライン化をさらに進めるために

多くの手続きが郵送での提出を可能とするなど、窓口以外での手続き方法を用意していますが、本市の行政手続きのオンライン化率は、令和2年(2020年)4月現在で4%にとどまっています。

市では、令和3年度(2021年度)～7年度(2025年度)の5年間を計画年次とする第5次越谷市総合振興計画前期基本計画において、オンラインでできる行政手続きの数を全体の8割以上にすることを目指しています。

オンライン化の推進にあたっては、情報通信技術の恩恵を受けることができる人となできない人の間で生じる格差が生じないように留意します。また、オンライン化によって、書面で提出された申請・届出情報をシステムに入力する市職員の事務削減効果も見込まれます。

今後、市民サービスの向上と業務効率化という2つの目標に向かって、誰でも使いやすいオンライン化を進めていきます。

電子署名の利用には マイナンバーカードが 必要です



マイナちゃん

電子申請による一部の手続きは、電子証明書による本人証明が必要です。電子証明書は、信頼できる第三者(認証局)が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、「署名用電子証明書」と「利用者証明用電子証明書」の2種類がマイナンバーカードに記録されています。

市では、マイナンバーカードの申請方法を動画配信サイトYouTubeの越谷市公式チャンネルで、分かりやすく動画で配信しています。

右記の二次元コードからご覧いただけます。



動画配信サイト
YouTube
越谷市公式チャンネル
「マイナンバー」

【問合せ】市民課マイナンバー担当 ☎940-8604

マイナンバーカードがあればさらに便利!

証明書のコンビニ交付サービス

本市では、平成28年から住民票の写しや印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、戸籍簿(抄)本が、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンなど全国約5万4,000店舗で取得できるコンビニ交付サービスを開始しています。

店舗に設置してあるキオスク端末(マルチコピー機)の画面に表示されている「行政サービス」ボタンから利用できます。簡単な操作で5分足らずで証明書を取得することができます。取り扱い時間は6:30～23:00。発行手数料は戸籍簿(抄)本が450円、そのほかは200円です。

【問合せ】市民課住民記録担当 ☎963-9126